

上下水道料金の改定内容

令和3年4月（5月請求）分からの新しい上下水道料金は次のとおりとなります。

◇現行の水道料金

(1か月あたり・税込)

基本料金			超過料金				
基本水量	口径別	料金	11～30m3	31～50m3	51～100m3	101～200m3	201m3～
10m3	13mm	1,320円	1m3当たり 121円	1m3当たり 132円	1m3当たり 137.5円	1m3当たり 143円	1m3当たり 148.5円
	20mm	1,430円					
	25mm	2,200円					
	30mm	3,300円					
	40mm	4,950円					
	50mm	6,600円					
	75mm	7,700円					



◇令和3年4月分からの水道料金

(1か月あたり・税込)

基本料金			超過料金					
基本水量	口径別	料金	6～10m3	11～30m3	31～50m3	51～100m3	101～200m3	201m3～
5m3	13mm	1,430円	1m3当たり 55円	1m3当たり 159.5円	1m3当たり 176円	1m3当たり 181.5円	1m3当たり 187円	1m3当たり 198円
	20mm	1,540円						
	25mm	2,860円						
	30mm	4,290円						
	40mm	6,490円						
	50mm	8,580円						
	75mm	10,010円						

◇現行の下水道使用料

(1か月あたり・税込)

	基本料金	人頭割料	適用範囲
一般用	1世帯当たり2,200円	世帯員1人当たり550円	一般世帯
業務用	1事業所等当たり2,200円	換算処理人員1人当たり550円	事業所等



◇令和3年4月分からの下水道使用料

(1か月あたり・税込)

	基本料金	人頭割料	適用範囲
一般用	1世帯当たり2,475円	世帯員1人当たり825円	一般世帯
業務用	1事業所等当たり2,475円	換算処理人員 10人以下1人当たり825円 11人以上1人当たり770円	事業所等